

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年7月処理分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	6月30日	市民課へ戸籍謄本を取りに行ったが、受付の係員とトラブルになった。上から目線の物言いだったので上司を出すよう言ったが、その係員は六法全書を持って来て説明し始め、横柄な態度であった。その後、証明窓口でも、利用方法を担当者が理解できていなかった。そこで、庁内案内で市民課窓口係長から話を聞くと、4月から新たな業者になったとのこと。業者だろうが職員だろうが市民の公共サービスは地方自治法に定められたものを提供するの筋である。当該事業者には、今後、横柄な態度をとらないこと、質の高い公共サービスを行うこと、トラブルが起これば上司を呼ぶよう指導してほしい。	投稿者へ電話し、接遇面等不愉快な対応について丁寧にお詫びした。投稿者が来庁されるとのことで、市民課職員と受託者の管理責任者が同席し対応した。 ①接遇についてご意見をいただいた。今後は、市民の方の来庁目的や心情を的確に汲み取るとともに、より丁寧な接遇を心掛けること、接遇研修を実施し市民サービスの向上を図ることを伝えた。 ②市民課フロアが暗いためLED化すること、玄関マットが汚れているので取り換えてほしいというご意見をいただいた。 担当課に確認し、蛍光灯については、LEDに順次変更しているため少し時間をいただきたいこと、玄関マットは速やかに購入し取り換えることを伝えた。	市民課
2	7月2日	阪神電車大物駅南側のガソリンスタンドで、朝夕、歩道に車を駐車させており、通行できる幅が半分ほどになり狭い。また、車の出入りの際には視界を妨げており危険である。車を駐停車できないように指導してもらえないか。	ご指摘の場所が県道であることを確認し、兵庫県西宮土木事務所から直接回答を依頼した。また、駐停車の指導は警察の管轄であるため、尼崎南警察署に指導を依頼した。	道路課
3	7月2日	夕方18時頃に、市尼高生徒が通路の自販機周辺や駐輪場に集まり騒ぐことが多くなった。19時半頃まで続くこともあり、長年我慢しているが辟易している。授業が終わり集まるのは仕方がないとしても、騒がずに帰宅するよう、高校への指導をお願いする。	市立尼崎高等学校の生徒が迷惑をかけ申し訳ない。学校へ出向き、教頭や生徒指導部長に状況を説明した。生徒の活動が終わり次第速やかに下校させるよう、生徒指導部を中心に下校時に巡回を実施することにしたので、様子を見てほしい。	幼稚園・高校企画推進担当
4	7月2日	上坂部西公園や長溝公園など塚口近辺の公園を利用するが、公園への道中も公園内にも犬の糞尿が放置されているため、子どもを自由に歩かせられない。ベビーカーで通りたくない道もたくさんある。また、禁煙の看板があるベンチでもほぼ毎日喫煙する方がおり、困っている。糞尿不始末と喫煙マナー違反について、罰則や強制力を持った働きかけを徹底してもらえないか。	道路や公園その他公共の場所に犬の糞を放置することは兵庫県条例で禁止されている。散歩時の犬の糞の始末は飼い主の責任であることから、看板やステッカー、回覧板などを用いて啓発を行うとともに、飼い主に直接指導をするなど取り組んでいるが、未だに多くの犬の糞が放置された状態となっている。今後も協働の仕組みを活用しながら、様々な機会を通じて指導啓発に努めていく。 また、本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てを禁止している。条例施行後、市報やホームページによる情報発信、各種啓発物の配布等により周知啓発に取り組んでいるが、未だ条例で定めた喫煙マナーが守られていない状態もあるため、今後も引き続き、施設等の管理者とも連携し、喫煙ルールの周知と啓発等に取り組む、喫煙マナーの市民への定着を図っていく。	動物愛護センター・健康支援推進担当
5	7月4日	国道43号線上の五合橋歩道橋南西側のエレベータを上がったところの排水が悪く、水たまりができていますので確認の上、清掃をお願いしたい。 また、この歩道橋を南下する県道歩道の植え込みが茂っており歩道の幅が狭くなっている箇所がある。自転車との接触事故を未然に防ぐためにも、剪定をお願いする。	水たまりについては、国道の道路管理者である西宮維持出張所に、植え込みについては、県道(尼崎港線)の道路管理者である西宮土木事務所に連絡し、引き継いだ。	道路課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	7月6日	保育料決定時に世帯収入を見ると思うが、母親が退職しても減額にならないのは納得がいかない。世帯主だけでなく世帯全体の収入を見て決定してほしい。	本市の減免制度については、国の法律にある「世帯の生計を主として維持する者」との規定に基づくもので、配偶者の所得減少は対象にならない。また、現法の法の下においては、本市単独で減免対象の拡大を行うことは難しいと考えている。	こども入所支援担当
7	7月6日	国道43号線 貴布祢神社の南向かい側の歩道は、水はけが悪く大きな水たまりになっている。一時的かもしれないが確認願う。	当該場所は、国道43号線の歩道であり、国道の道路管理者である西宮維持出張所に要望を伝えた。	道路課
8	7月7日	自宅周辺を、ほぼ毎晩空ぶかしをするバイクが走り回っている。東警察署もあるが何も動いてくれない。市として何かできるとは思っていないが何とか解決してほしい。	夜間徘徊する暴走バイクの取締りについては、警察がしており、本市からも警察署へ取締りの強化を要請した。市としても、毎年市内の高校生を対象にした自転車教室において、バイクの暴走は迷惑行為であると講話するほか、事あるごとに声かけをするなど、警察とも連携しながら交通安全教育等をしていきたいと考えている。今後バイクの暴走行為等があれば尼崎東警察署へ通報してほしい。	生活安全課
9	7月8日	家庭ごみ案内ダイヤルが、なかなかつながらず、大型ごみが出せずに困っている。つながりやすい曜日、時間帯を教えてください。	今回は、業務課より電話連絡し、大型ごみ収集受付を行う。家庭ごみ案内ダイヤルの受電状況について、市ホームページにて広報できるよう調整予定である。	業務課
10	7月14日	市役所に電話で「総所得金額が間違っている」と伝えたが、今まで何の回答もない。どうなっているのか。自身は個人事業主であり、コロナの影響を直接受けている。大きなまちづくりを語る前に、コロナ禍で困っている市民にまず真摯に向き合ってもらいたい。	事実確認し税務署調査が行えていないことが判明したため、尼崎税務署で確定申告の原本を確認し、税額変更(減額変更)を行ったうえ、謝罪した。今回の件は、税務署調査担当者との情報伝達が不十分であったことが原因であったため、課内の情報共有の仕組みや至急対応すべき案件の取り扱い方法等について改善し、再発防止を図ることとした。	市民税課
11	7月16日	JR塚口駅から県道沿いの街路樹の剪定と雑草の手入れ、電柱傍の高木の伐採をお願いする。上坂部公園の高木も全体的な剪定をお願いする。	JR塚口駅から県道沿いの街路樹の剪定と除草、道路標識横の街路樹の伐採については、県道のため、兵庫県西宮土木事務所へ引継連絡した。また、8月にヒマラヤスギの剪定、落葉樹の公園灯にかかっている枝や桜の枯れ枝の剪定を予定しており、業者に依頼済みである。	公園維持課
12	7月16日	JR尼崎駅北側、潮江地域に、更なる保育所の設置をお願いする。明らかに足りていないと思う。	JR尼崎駅周辺については、待機児童が多い傾向にあり、早期の待機児童の解消が喫緊の課題であると認識している。本市の待機児童対策として、第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利便性の高い駅周辺や住宅が集積するエリアなど保育ニーズが高い地域を中心に、認可保育所や認可小規模保育事業所等を設置する、保育の量(定員)を確保する施策を実施している。現時点では、JR尼崎駅周辺で6か所(北側には3か所)の認可保育園等があり、子育てを支援している。令和2年度も引き続き保育ニーズが高い地域を中心に認可保育所等の公募を行っており、早期に待機児童を解消し、充実した子育て支援を実施できるよう努めていく。	保育企画課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
13	7月16日	東難波町のマンション南側の市有地を建設業者に貸し出していると思うが、トラックなどが周辺道路に止められているなど、安全ではなく騒音もある。市に賃貸責任があると思うので、周辺住民が安全に暮らせるよう対処してほしい。	この土地は尼崎市所有であり、建設業者へ貸しているもので、他にも同様の意見が北側のマンション管理会社から市に寄せられており、賃借人に対して当該管理会社に直接説明するよう伝えるとともに、その結果を市に報告するように指示したところである。	協働推進課 (公有財産課)
14	7月18日	尼崎市の職員は、尼崎市と書かれた自転車に乗ってパチンコ屋へ行くのか。	詳細が確認できる状況ではないが、職員には日ごろから不適切な言動や市民の皆様へ誤解を与える行為は慎むよう、引き続き注意喚起を図っていく。不快な思いをさせてしまい申し訳ない。	人事課
15	7月19日	中央北生涯学習プラザの周辺の雑草が生え続け蚊が発生している。北側の養護学校周辺は綺麗に処理されているし、梅香小学校の時はそんなことはなかったの、至急対応してほしい。	市から施設の維持管理を行っている指定管理者に早急に対応するよう指示した。 なお、雑草処理等の樹木管理は、年間を通じて定期的に行っているが、今後とも周辺への環境に配慮しながら適正な管理に努めていく。	中央地域課
16	7月20日	新生児に5万円支給のニュースを見たが、何故4/28以降出産の子だけなのか。自身はその前に出産したが、子育て世帯への臨時特別給付金も支給されずこちらも支給されないのはおかしい。コロナ禍の中出産した方全員に支給すべきである。	現在、市においては、4/28から12/31までに出生する新生児を対象に「出産特別給付金」を実施予定である。これは、4/27以前に出生した子どもは、国の「特別定額給付金」を受け取られていることを踏まえてのものである。 また、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象者は、令和2年4月分の児童手当の支給を受ける方となっている。 4月以降、国の特別定額給付金を含め、市民生活への喫緊の対応を図るため様々な支援策が講じられているが、本市では、これからも様々な事業を通じて子育て支援に努めていくのでご理解いただきたい。	新型コロナウイルス 総合支援担 当
17	7月20日	市内を10分歩くと、街には、煙草の吸殻、煙草の箱、レシート、宣伝ポスター、ペットボトル等のポイ捨てごみが多くみられる。庄下川も先日来の大雨で濁流の中ペットボトルなどのゴミが次々と流れていた。市長は環境、観光都市を目指すというが議会でも一向に議論されていない。市長、議会、行政が一団となってこの難題を解決してほしい。	本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てを禁止している。条例施行後、市報やホームページによる情報発信、各種啓発物の配布や横断幕やプレートの掲示により周知啓発に取り組んでいるが、未だ条例で定めた喫煙マナーが守られていない状態もある。 喫煙マナーは個人のモラルに帰することが多く、一朝一夕に解決されるものではないが、市民の皆さまと共に、粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいく。 また、本市では、「ボランティア清掃をした人はポイ捨てをしない」をスローガンに、様々な美化活動を実施している。こうした活動を通じ、参加された方のまちなみ美化意識の向上や、活動の様子を見られた方の美化活動への関心やポイ捨てをしない意識を高めていただきたいと考えている。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から美化活動を中止しているが、今後も市民の皆さまとの協働による美しいまちづくりに努めていく。	健康支援 推進担当 業務課
18	7月21日	自社の職員が育休中であり、コロナの影響がなければ4月から保育園へ通う予定であったが、兵庫県の休業要請で延長になり、結果、11月まで育休延長を認定されている。一方、尼崎市では8月1日に職場復帰しないと保育園に入所できないという。コロナが感染拡大し通勤等でリスクが高まるなか、杓子定規にせず、育休延長ができる間は入所を待ってもらえないか。	本市では、コロナウイルス感染症対策防止の観点から、4月から6月までに入所した方の復職期間を随時延長し、現在8月3日までとしている。この措置は、国の緊急事態宣言や兵庫県の休業要請により、本市が登園の自粛をお願いしたものである。 その後、社会活動制限の見直し等を受けて、7月以降に入所する保護者の復職期限の延長は行わないこととした。	こども入所 支援担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
19	7月21日	ニンニクを買くと、ほとんどが中国産で、国産では青森産である。ニンニクの栽培は手間がかかると聞くと、尼崎市の発展のために「尼忍(尼崎市+ニンニク+忍たま乱太郎)」みたいなアイデアで生産できないか。	現時点では、市内でニンニクを大規模に栽培している営農者はいないが、いただいた意見は、参考として営農者に伝える。	農政課
20	7月22日	①広聴について、「メールで問い合わせ」を市ホームページのトップページに設置できないか。 ②東大島南緑地南側出入口のポールとポールの間に植木鉢を置かないでほしい。災害時に散乱すると困る。 ③稲葉元町の公園南側のスチールロッカーが通行の妨げとなっている。災害時に危ないので撤去してほしい。 ④栗山町の山手幹線沿いの溝が詰まり、雨の日に水たまりがひどく、バイクや自転車の通行が危険なため、溝掃除をしてほしい	①本市では「まちづくり提案箱」で市民の皆さまからご意見・ご提案をいただいているところだが、こちらについては、市ホームページのトップページから遷移できる。 ページ中ほどより下、右側に「声をお聞かせください」という囲みがあり、その中に「パブリックコメント」「まちづくり提案箱」「市政アンケート」とある。 ②公園出入り口の通行の支障とならない場所に植木鉢を移設した。なお、ポールの間隔が広い部分については、関係者以外の公園への車両の乗り入れ防止のため植木鉢を設置している。 ③公園南側のスチールロッカーは、個人が設置していたものであり、指導をして所有者が撤去した。 ④当該場所の詰まりについては本市も認識しており、応急対策として6月に集水桝のつまりを解消するため、土砂を取り除く清掃を行った。引き続き、排水能力の向上を図る工事を準備しているため、しばらくご不便をおかけするが、ご理解いただきたい。	① 協働推進課 ②③ 公園計画・21世紀の森担当課 ④ 道路維持担当
21	7月22日	自転車の歩道での危険運転が増えている。自転車が歩行者を邪魔者扱いし真ん中を暴走したり、子どもにぶつかったのを見たこともある。 「歩道は歩く人が優先、自転車は車道」「ぶつかったら自転車が悪い」「歩道では徐行」ということを周知するポスター等を駅や歩道で掲示できないか。 子どもも連れており、命にかかわるため、対処をお願いしたい。特に大庄武庫線(阪急以北側)で危険な箇所がある。	歩道での自転車による危険運転行為については、当課でも自転車教室の実施や自転車適正利用指導及び自転車等による市内巡回(月平均15回程度)を実施し指導を行っているが、危険運転が横行しているのも事実である。 今後も警察と緻密な連携を図り、自転車利用者のルール遵守及びマナー向上に向け、粘り強く注意喚起を行い、危険運転の撲滅に努める。 ポスター等の掲示については、掲示場所を所有する企業等との調整が必要であり、連携を図りながら、より一層の努力をしていく。 ご指摘の場所については、歩道が狭い箇所もあり、スピードを出して通行することは危険なため、歩行者優先を促す路面標示や掲示の設置を検討する。	生活安全課(道路維持担当)
22	7月24日	大庄北生涯学習プラザを利用したが、マスクをしていない利用者及び職員がいた。大庄南生涯学習プラザは、利用者も含めマスクを着用していた。 市保健所として率先して取り組む姿勢に緊張感が欠けていると感じる。抜き打ちで様子を確認してほしい。(返信・謝罪不要)	<関係部署と情報共有を行った>	大庄地域課
23	7月25日	常光寺公園前の道路をまたぐ大木がガラスの溜り場になっている。下の道路が糞だらけになり、また、子どもたちがガラスに襲われないか心配である。大木の伐採又は道路に被さっている分だけでも剪定してほしい。 また、常光寺東公園でペットの散歩をする人がいるが、子どもが遊ぶ砂場にも平気でペットを入れる人がいる。ペット禁止の看板と砂場周りに柵をつけてほしい。	現場へ向かい、常光寺緑地の樹木2本が道路側へ枝が大きくはみ出していることを確認したので、これを剪定する。 また、ペットの件について、砂場の柵設置は難しいが、「犬の糞を持ちかえってください」と記載した看板設置を検討する。	公園維持課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
24	7月26日	<p>阪神尼崎駅北側中央公園で頻繁に演奏活動を行う団体がいる。許可もあり、音量も適切で問題なく、演奏活動自体は否定しないが、特定の団体が、駅前を反復継続して独占的に使用し、生活者が通らざるを得ない場所で、無理やり音を聞かせる使用法については、回数制限又は日常生活で通行しないような場所に変更させられないか。</p> <p>「尼ノ國」で市職員が積極的に声掛けをしてイベントを増やしたとの記載があったが、特定の団体に使用させて実績稼ぎをするのは不適切である。</p> <p>また、許可をする企業や団体については、都度、健全に存在しているかの確認をお願いしたい。</p>	<p>公園の使用許可は、都市公園法に基づき行っており、公衆の公園利用に支障がなく、音量が適切であれば、ライブの使用制限をすることは考えていない。また、特定の団体に独占的に使用させているわけではなく、申請が重複した場合は調整を行うなど公平に使用許可を行っている。</p> <p>なお、「尼ノ國」の記載については誤解であり、この趣旨は、「過去に無許可でライブ等を行っていた方々に、許可申請が必要である旨を積極的に声掛けした結果、許可申請をいただけるようになり、結果として申請が多くなった」というものである。</p>	公園維持課
25	7月26日	<p>コストコと下畔公園の間の歩道の樹木が邪魔で、二人で歩くと横に並ぶことができず前後に並んでしか歩けない。これからも樹木が育っていくと歩くこともできなくなる。コストコにも公園にも樹木はたくさんあるので、わざわざ歩行者の邪魔になる木はいらない。</p>	<p>コストコと下畔公園との間にある歩道は、市の管理道路ではなく民間の所有物であるため、市で対応することはできないが、今回の意見は、土地所有者にお伝えした。</p>	道路維持担当
26	7月28日	<p>築地公園周辺でゴキブリが大量発生しているので、駆除してもらえないか。</p>	<p>築地地区については、毎年害虫駆除作業をしており、今年度については、8月中旬と9月上旬ごろに薬剤散布を予定している。</p>	下水道建設課
27	7月31日	<p>阪急塚口駅北口から東の線路沿いに20～30本の桜並木がある。数年前の台風の被害をうけ5本ほど折れて伐採されたまま放置されている。夏場に歩道を歩くと桜の日影があり助かるし、景観のためにも、是非桜を植えてほしい。</p>	<p>現地確認し、5本の切り株の箇所があった。人がつまづくくらいの高さであったため、支柱は残っていた。</p> <p>樹木の維持管理費が増加しており、市内の公園や街路樹の樹木を減らしていく方針のため、桜を新たに植えることは難しい。また、草などが伸びていて見栄えが悪いとの意見については、順次除草作業を行っていく。</p>	公園維持担当